

令和2年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年7月8日（水）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 甚野 益子
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 本道 篤志
施設担当理事 福島 敏
スポーツ推進担当理事 樫葉 浩司
教育総務課長 川崎 弘二
教育総務課教職員担当参事 十河 統治
教育総務課教育振興担当参事 北浦 勝則
教育総務課学校給食担当参事 田中 邦彦
学校教育課長 木ノ元 直子
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾
生涯学習課長 大引 要一
青少年課長 中岡 俊夫
スポーツ推進課長 山路 功三
文化財保護課長 中岡 勝
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 南 一早枝

議事日程

(報告事項)

報告第21号 教育委員会後援申請について

議案第23号 泉佐野市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する
規則について (教育総務課)

議案第24号 【臨時対応】 高校入学準備金(「給付型奨学金」)について (学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和2年7月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員が全員出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は南委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、6月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、甚野委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第21号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料21に基づいて説明。

新規2件、継続4件、計6件の事業内容について一括で報告

今回は、教育委員会後援実施報告はございませんので、よろしくお願いします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

畑谷委員

新規2件目の「現代国際巨匠絵画展」について、社会福祉法人は泉佐野市にある団体でしょうか。どのような活動をしているのか教えてください。また、レセプションホールの展示販売会には誰が

行ってもいいのか、もし誰が行ってもいいのであれば入場料は無料か有料かをお伺いしたいのですが。

大引生涯学習課長

社会福祉法人いちょうの森ですが、所在地は日根野です。尚且つ、ライフワークぎんなんさんという名前の方が聞き馴染みがあると思いますが、生活介護とか短期入所などサポートしていただいている施設の運営をされているのがいちょうの森さんです。イベント自体は入場料無料で、施設利用者の方の作品展示、チャリティーバザーとして手作り作品の展示・販売をしてお聞きしております。

甚野委員

ユースサービス大阪「夏秋の楽しいプラン」について、募集はどのような方法ですか。

木ノ元学校教育課長

ユースサービス大阪さんは大阪府の外郭団体さんですが、そちらの方に個々の事業ごとに申込を郵送でされるという形でチラシに載っております。また、募集が多ければ例年抽選をしているというところで聞き及んでいるところです。

甚野委員

それは各学校にチラシが来て、それを児童生徒に配布するという形になるのでしょうか。それとも単に市報に載るだけの募集になるのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

小中学校にチラシを子どもさん一人ずつに配布いたします。その時に主催団体さんのチラシの方と教育委員会の鑑文書をお付けしまして、ご家庭でご覧になられてそれぞれの希望されるご家庭の保護者の方が任意で申し込みを直接されるという形になります。

甚野委員

そうですね。私は昔、能勢町のキャンプに参加させていただいており、大変良い企画だと思いますが、私の場合は担任の先生から「行ってきてはどうか」とプラスαのアクションがあったので行こうと思いました。単に、募集を見ていいけどなと思っているうちに休みが終わってしまうよりは、もう一步踏み込んで参加されたらすごくいい企画だなと思っています。

南委員

新規1件目の「生活指導研究協議会研究発表大会」について対象は学校の先生方でしょうか。

木ノ元学校教育課長

おっしゃる通りです。生徒指導を担当されている先生方が主に参加される形になっております。

南委員

主にというのは、例えば青少年指導員さんとかご父兄も一緒にお話しを聞きに行けるとか。そういうわけではないですか。

木ノ元学校教育課長

特に広く周知をされていることでもなく、参加の負担については各学校単位で参加料を出している形になっておりますので、一般の方々向けとは聞いておりません。昨年度講演をされているテーマですが、「一人ひとりを大切にする生徒指導」～自己肯定感を伸ばす生徒指導をめざして～ というようなテーマも指導向けの内容になっているところなので、学校向けなのかなと思います。

奥教育長

府下全域ですよ。

木ノ元学校教育課長

そうです。

奥教育長

熊取泉南地区でやるから、後援をということですよ。

木ノ元学校教育課長

府内7ブロックに分かれておりまして、7年に1度、回って来る輪番になっております。今年は泉南が会長校に当たるということで、熊取町が会長校ということで代表市町になっており、熊取町で開催されると決まりました。継続という扱いもあるのですが、文書自体が保存年限を超えておりますので、今回新規という形で申請をされております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第21号を終わります。

続いて議案審議に移ります。

議案第23号「泉佐野市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」を議題といたします。説明をお願いします。

十河教育総務課教職員担当参事

それでは、私より、議案第23号、「泉佐野市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の制定について説明します。資料23をご覧ください。初めに申し訳ありません。(案)が抜けておりますので修正をお願いします。

提案理由は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、その第7条に規定する「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」が国から告示されたことに伴い、府教委が府立学校に向けて規則及び要綱を制定しましたので、本市でも同様の規則及び要綱を制定する必要があると考えた為です。

新しく制定しますので新旧対照表はございません。

内容としましては、第3条にある通り、時間外在校等時間が(1)1か月について45時間、(2)1年について360時間を原則の上限の範囲とします。ただし、やむを得ない場合は、第3条第2項(1)1か月について100時間未満、(2)1年について720時間、(3)連続する2～6か月の平均1か月当たりの時間について80時間、さらに、(4)1か月当たり時間外在校等時間が45時間を超える月数は6か月までとします。

なお、第3条の第3項に書かれている通り、「職員の業務の量の適切な管理その他職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、委員会が別に定める」とあるように、学校への通知文書として参考に「泉佐野市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する要綱」を付けております。内容としては当該規則の内容を土台に服務監督者が講ずべき措置等を加えて作成しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

奥教育長

ただいま、教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

畑谷委員

今現在は時間外が時間内に収まっているのでしょうか。

十河教育総務課教職員担当参事

昨年度の全教職員の平均残業時間がひと月当たり45.3時間となっております。平均をとってもちよっと達成が難しいかなというところです。

畑谷委員

以前から保護者や地域の人からの電話応対にも時間がかかるとおっしゃっていましたがね。それについていろいろ議論したことがあるのですが、その結果、テープを流すとか工夫もあるのではという話もありました。そういうのはまだ取り入れられてはいないですね。

十河教育総務課教職員担当参事

現在検討中でございます。応答メッセージしかり、本年度については校務支援システムとって一人1台のパソコンを導入したところがございます。いろいろな軽減措置があると思いますので、他市を参考にし、府の動向も注視しながら検討を進めているところでございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第23号「泉佐野市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第24号「【臨時対応】高校入学準備金（給付型奨学金）について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第24号「【臨時対応】高校入学準備金（給付型奨学金）について」、ご説明させていただきます。資料24をお開き願います。

昨年度より、「泉佐野市奨学金基金事業」のひとつとして、本格実施をいたしております「給付型奨学金」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大影響に伴う緊急対応策として今年度に限り、給付対象者の拡充をお願いするものです。

なお、7月1日開催の校園長会、6月議会等で先に周知させておりますことを、改めてお詫びを申し上げます。その1つの理由といたしまして、新学期を6月に迎えた後、中3の保護者の家庭等の中で進学にあたっての経済的な不安が今まで以上に想定される中で、学校として7月早々に進路指導等の説明会の授業が始まるという所になっておりました。その中で、こういった事業の趣旨を早くに周知をしながら丁寧に広報を重ねていってという部分の中で、事後になりましたことをお詫び申し上げます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

1枚めくって、「給付型奨学金事務取扱要綱」新旧対照表をご覧ください。

今回、今年度に限り第3条では、給付金額を500万円から1,000万円へ、第6条では、第2項に就学援助世帯枠を30以内から60以内へ、今年度に限り変更する旨となっております。

1枚お戻りください。当該事業は、将来の夢を見据えながら真摯に学習等に取り組んでいる泉佐野市立中学校3年生の生徒の高校進学時に要する費用の一部を給付し、経済的負担を軽減することにより、次世代を担う人材の育成に寄与することを併せ持った目的として実施しているものです。

今年度の事業の計画について中ほどをご覧ください。今年度の申請の受付を令和2年10月1日（木）から令和2年10月30日（金）までとしております。昨年度は9月1カ月間としておりまして、今年度は申請時期を1カ月遅らせております。

今後の予定でございますが、中学校を通じて配布を今年度は2回程度行いたいと考えております。夏休み前の本日教育委員会でのご説明を終えた後、明日以降で配布を1回目、二学期始まりました9月早々のところでもう一度配布という形で予定したいと考えております。また市のホームページ、市報等により広く周知を図ります。申請方法につきましては郵送による申し込み、例年通りです。

申請書を学校教育課にて受付後、成績確認等その他要件が満たされているか確認し、全ての要件を満たしている者について書類選考を行います。

選考結果は、令和2年12月中に通知します。決定を受けた申請者からの交付申請をうけ、令和3年2月中に口座振替の方法にて給付します。給付後ですが、高校進学後に、受給者から高校在学証明書を、高校卒業後には、卒業証明書及び修了報告書の提出をしていただきます。提出がなされない場合、または、特別な事情なく高校を卒業しなかった場合等には、給付金の返還をしていただくこととなります。

私からの説明は、以上のとおりです。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第24号「【臨時対応】高校入学準備金（給付型奨学金）について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

続きましてその他で何かございますか。

大引生涯学習課長

「泉佐野こども読書通帳について」資料を配布しております。今年度2学期から児童・生徒の読書推進活動の一環といたしまして、学校教育課と連携し生涯学習課で配布させていただくことになりました。対象は泉佐野市立の全小学校・中学校の児童と生徒です。2学期早々に各学校から児童・生徒に配布していただく形になります。

運用方法ですが、「泉佐野こども読書通帳」は児童・生徒が100冊まで読んだ本の記録が取れるようになっております。子どもが自分で読んだ本、公共図書館で借りた本、学校図書室で借りた本、購入した本、何でも構いませんが、単行本や雑誌は対象外になります。

読んだ本を星の数で評価したり、メモに作者を書いたり、感想を書いたり、記録していただけたらと思います。トータル100冊まで記録していただくと、1番最後のページに認定証がございます。この認定証で、読んだ児童・生徒を各学校で確認していただき、読書通帳を一旦生涯学習課に送っていただきます。生涯学習課で教育委員会名で表彰状を作成させていただき、記録の終わった読書通帳と一緒に学校へお返しします。学校にはできれば全校集会、朝礼などで児童・生徒さんを表彰してあげて下さいとお願いしています。それによってモチベーションが上がり、みなさんの読書推進に繋がれば嬉しいこととお伝えしております。

読み終えた100冊の読書通帳は、読み終えた後すぐに学校図書室の方から新しい読書通帳をお渡しできるようにしていただきます。公立図書館で借りに来た時にもう一杯になるんではないかと考えていた子どもさんには新しい読書通帳をお渡しする。ただ窓口としては学校から必ず検印を押したものを生涯学習課の方へ返してもらって表彰状をお渡しするという形で運営をさせていただきたいと思っております。

また、読書通帳は9年間の持ち上がりになります。来年度は新小学一年生の全児童さんにお配りし、無くされた場合には当然新しいものを配布させていただきますので、今後続けていきたいと思っております。以上です。

奥教育長

以前から大引課長より説明をさせていただいていた部分です。これによって読書活動が活発になればと大いに期待をしておりますが、この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

中村委員

イヌナキンがかわいく載っていたので、提案ですが表彰の時にイヌナキンからいただいたり、イヌナキンに会えるよ、イヌナキンも応援しているよ風だと子供たちも楽しみながら取り組めるのではないかと思ったので、是非ご検討ください。

大引生涯学習課長

ありがとうございます。考慮してみます。

甚野委員

同じ様な提案ですが、自分が小学生で頑張って100冊読んだと考えたときに、表彰状1枚だったらちょっとつまらないかなど。やはり、プラスα何か品物をいただく、泉佐野市に予算があればの話ですが、ボールペン1本でもいいですね。この表彰していただく時に、さらに気持ちが盛り上がって、達成感というか、みんなにお祝いしてもらった気持ちがもっと大きく膨らむような感じのも

の、ボールペンに何か印字されているとか、形に残るものがあれば、次につながっていくのではという提案です。

奥教育長

ご意見ありがとうございます。
他にございませんか。

山路スポーツ推進課長

先月、教育委員会で後援についてご承認いただいた「第8回スポーツフェスタ泉佐野」ですが、先日実行委員会を開催しました。子どもたちがたくさん来るイベントですので、コロナ対策にいくら細心の注意を払っても万全な状態での開催は難しいのではないかということから、本年度のスポーツフェスタは中止と決定いたしましたのでご報告いたします。

奥教育長

残念ですが、中止とさせていただきます。
他にございませんか。

中村委員

SANOオリンピックを開催するかはまだわからないのですよね。

奥教育長

やります。

山下委員

10月予定の運動会ですが、中止が決まっているものがあれば教えてください。6月の運動会が10月に変わっているのかも含めて。

奥教育長

体育大会、運動会については集約ができておりますので、後ほどお知らせします。
他にございませんか。

甚野委員

SANOオリンピックについて、2月は1年間で一番寒い時期になりますよね。体育館までの道中が寒いなど思ってしまうこともあるかもしれないと思ったのですが、今年に限っては日程を例えばもう少し暖かい時期に変更するなど、2月に固定しなくてもいいのではないかと思います。

奥教育長

これも今までの経緯がありまして、秋はいろいろな行事があつてなかなか日程が厳しくてということもあつて。中身も冬の縄跳び運動に変えたということです。1月2月はインフルエンザの懸念もあつたのですが、冬の運動ということで2月に開催させていただいております。毎年120人くらいの参加があり、当分の間はこのままでいこうかなど。ただコロナの問題など、どうしても中止せざるを得ない状況になるかもしれません。

他にございませんか。

中村委員

また、SANOリンピックですが、当初の目的は近隣の熊取・田尻などと仲よくしようという始まりだったのですが、無くなったという解釈でよかったですか。泉佐野だけでという解釈でよかったですか。

奥教育長

一番最初、JC主催の時は熊取・田尻も入っていましたね。教育委員会が主催になってからは泉佐野市教育委員会としてやっているのです。

中村委員

あれからJCさんからのやり取りも無く・・・

奥教育長

ないです。

他にございませんか。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の8月の定例教育委員会会議は令和2年8月5日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時40分閉会)